

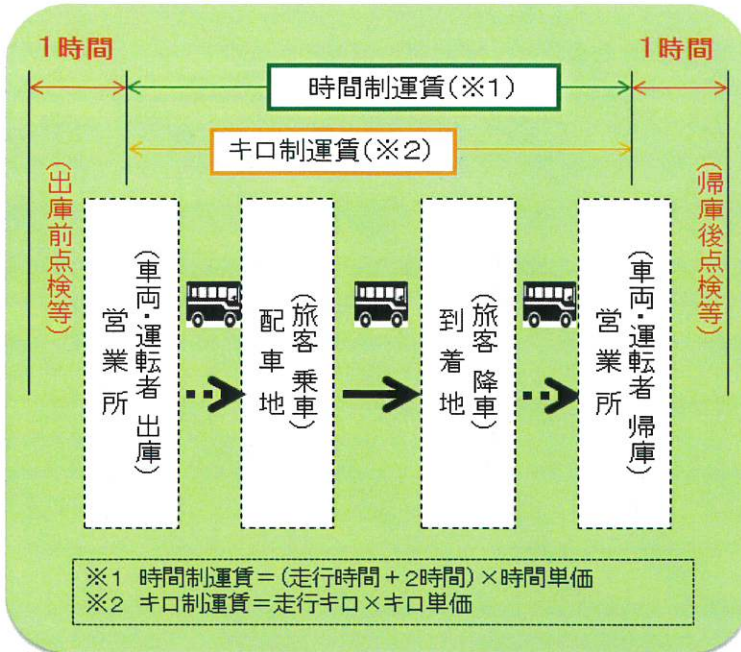


新制度による適正な運賃料金とは？

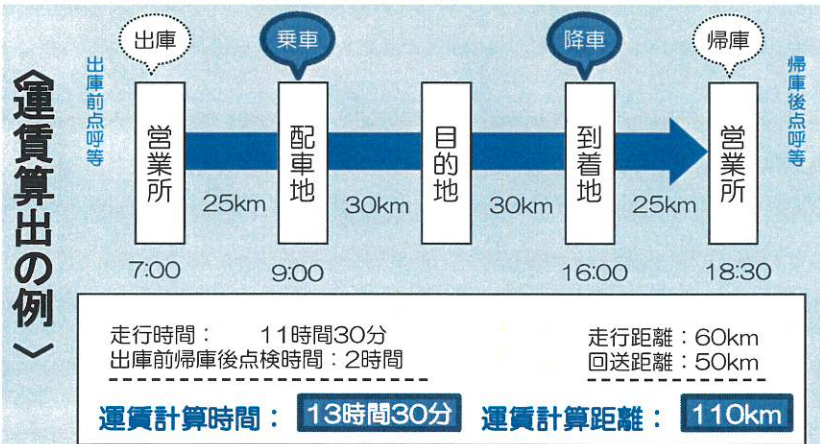
※時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します。

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を必要としない運賃料金の額

令和5年8月25日中国運輸局公示



		下限額	
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	190円
		中型車	160円
		小型車	140円
運賃	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	6,320円
		中型車	5,330円
		小型車	4,580円
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金 (1kmあたり)	30円
		時間制料金 (1時間あたり)	2,300円
料金	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金 (時間制料金)の2割増	
料金	特殊車両割増料金	設備や購入価格等を勘案した割増率	



大型車を利用・下限額 で算出 (税別)
 時間制運賃6,320円 × 14時間※1 +
 キロ制運賃190円 × 110km※2 = **109,380円**

下限額109,380円(税別)
 以上の額で運賃を決定します。

※1 30分以上は1時間に切り上げ
 ※2 10km未満は10kmに切り上げ

- ※ 運賃・料金の単価
 - ・上記の表の下限額以上で設定します。
- ※ 計算の条件
 - ・走行時間は出庫から帰庫までの時間で待機・回送時間を含みます。
 - ・運賃・料金算出時には出庫前・宿泊場所出発前及び帰庫後・宿泊場所到着後の運転者への点呼、車両の点検時間として1時間ずつ合計2時間が加算されます。
- ※ 交替運転者配置料金
 - ・法令により交替運転手の配置が義務付けられている場合等に適用されます。



貸切バスを選定・利用する際は、「**輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン**」をご活用ください。

本ガイドラインでは、安全な貸切バスを選定・利用する際のポイントを示しています。安全にも十分留意した選定・利用をお願いいたします。

○国土交通省HP (http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html)

【新しい貸切バス運賃・料金制度のお問合せ先】	中国運輸局	自動車交通部 旅客第一課	082-228-3436
	//	広島運輸支局 輸送担当	082-233-9167
	//	鳥取運輸支局 輸送担当	0857-22-4120
	//	島根運輸支局 輸送担当	0852-37-1311
	//	岡山運輸支局 輸送担当	086-286-8122
	//	山口運輸支局 輸送担当	083-922-5336